

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

福祉環境調査会記録

平成 29 年 8 月 9 日 (水)
 全 員 協 議 会 室
 10 時 00 分～12 時 35 分

【委 員】 道下委員長、足立副委員長、柳楽委員、小川委員、森谷委員、平石委員
 澁谷委員、西村委員

【執行部】 前木健康福祉部長、原田地域福祉課長、有福子育て支援課長
 斗光市民生活部長、吉永金城支所長、塚田旭支所長
 細川弥栄支所長、大田三隅支所市民福祉課長、河野上下水道部長

【事務局】 三浦書記

議 題

1 執行部報告事項

(1) 浜田市子育て支援センターの検討状況について

(2) その他

「病児病後児保育の補助金返還について」

(配布物)

○浜田市保健医療福祉総合計画等の改定に係るアンケート調査素案

【議事等の経過】

[10時00分 開議]

道下委員長

ただいまより福祉環境調査会を開会する。平石委員は研修のため欠席。柳楽委員は若干遅れると聞いている。また、三隅支所長が所用のため、市民福祉課長が変わって出席とのこと。
それではレジュメに沿って進める。

1 執行部報告事項

(1) 浜田市子育て支援センターの検討状況について

道下委員長

この件について、子育て支援課長。

子育て支援課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

委員から質疑は。

森谷委員

今回の委員はどのように決められたのか。子育てに関係するのは20代30代だと思う。私は半分以上がその年代である必要があると思うがどのくらいいるのか。また、選定について、当て職ではないのか。

子育て支援課長

子育てに関係ある年代から選んでいる。子育て中の方を2名入れている。うち1名は子育て支援センターを拠点に活動しているママクラブという団体で、そちらの方から選出をお願いしている。もう1名は全くの公募にしたい。

森谷委員

例えば予備軍のような人がいる。今から結婚するとか、そういう人たちの意見も重要なのでは。一番肝心な所が省かれている。是非参加するべきだと思うが。

子育て支援課長

母親になることが確定している方を選ぶのは難しいし、そういった方への声かけは難しい。

森谷委員

声かけが難しい理由は。

子育て支援課長

ご指摘のところを採用すると制限をかけないことになるので難しい。今回子育て支援センターの建て替えになるので現実に利用されている方の意見を聴きたい。

森谷委員

現実に利用している方は近い将来使わなくなる人。将来使う人を選ぶべき。さっきからダメな理由を挙げている。出来る理由を考えるべき。

子育て支援課長

現実に子育てをしている方、利用されている方が、子育て支援センターを利用するにあたって、いろいろな問題点などがわかるのではないかと。否定的な理由と言われたが、これを選んだ理由をお答えした

け。

森谷委員

回答が理解できない。まず子どもというのは人口や経済の基本。子どもを大切にしている行革プランを立てるべき。将来利用する人が大切。今利用している人が大切なのではない。過去にとらわれない意見を吸い上げるべき。かろうじて体裁を整えるために子育て中の保護者、若い人など現役を2名入れているが、そうではなく半数以上をそういう世代にするべき。

子育て支援課長

子育て支援センターは県大も関わってもらっていて、利用者からアンケートを取って頂いたり、県大生から提言を頂いたりする予定になっている。委員に入ってもらえるかどうかかわからないが、県大生の意見をもらえるよう調整中である。

森谷委員

県大の組織を対象にしているのか。県大生と言う身分の話か。

健康福祉部長

ゼミの中で関わってもらっていて、ゼミの先生とも話しをしてみたいと考えている。

森谷委員

社会に出て生活したこともないゼミ生だと、かけ離れている。50代60代の意見を吸い上げても、世代が2つも3つも違う人の意見になる。だから陳腐化した案しか出てこない。10代20代を紹介してもらったらどうか。学生はあまりにも情動的に下すぎる。ホットな人たちの意見を聞くべき。飲み屋で聞き込みしたらどうか。平等にやるべき。

健康福祉部長

ご意見としていただきたい。

小川委員

流れ的には移転新築という構想を前提にされている。最大の理由は、建物自体の老朽化、それと交通の便なのか。

子育て支援課長

まず移転新築の場所の問題であるが、3月議会でご議論いただいたが、市としては色々な場所を比較検討した結果、ここが最善だと結論を出した。したがって、検討委員会の場でも説明をした上で、いろいろな意見を頂きたい。例えば、今有力な候補地である子ども美術館の横の土地に移転した場合、こんな問題があるなど指摘、解決策を整理できればと思っている。

小川委員

移転しなければならないのは、建物の老朽化と交通の便のせいなのか。あと、間取りが手狭など市民に説明するのに、簡単に言うと、それくらいの理由でよいのか。

子育て支援課長

一番の理由として、老朽化が進んでいるための建て替えである。それに道路が込み入っている。元々は幼稚園施設なので、使い勝手が悪

い。そういう理由のための建て替え。場所についてはまたご意見をいただきたい。

小川委員 委員の選出関係で先ほど質問があったが、民間子育て支援団体2名とあるが、団体名は。

子育て支援課長 浜田のまちの縁側と、浜田おやこ劇場。

小川委員 場所についてはほぼ今の社会福祉協議会横の空き地で進められそうということだが、公共施設再配置計画の関係で、今後の既存建物の跡地利用も含めて検討されるのか。

子育て支援課長 場所については、市の中でここが一番適地だと説明してご理解いただいている。公共施設再配置計画については、現在行革等々つめているので、整合性を持った計画にしたい。跡地利用については、この委員会の検討項目には入っていない。

柳楽委員 支援センターの中身は、これまでと同じもので考えているのか、それとも、そういったことも含めて検討しているのか。

子育て支援課長 基本は今のところは、今の事業内容をやるための建替え。ただし2番目で、建て替えるならもう少しここを……という意見はいただきたい。

柳楽委員 亀山市は、子育て関連部署を1か所にして、高齢者も集約していた。相談しやすい印象を受けた。そういうのは可能ではないのか。そこから検討を是非して欲しいが可能性は。

子育て支援課長 子育て世代包括支援センターの機能、あるいは子育て支援課自体が移るとか、事実めいた協議ではないが、新たに建てる建物なので、そういうものを含めると大規模になってしまう。また、子育て支援課の窓口である住民異動との関連も考えるとそれが良いのかどうか、難しいのではないかと思う。

柳楽委員 亀山市も、本庁と離れていることについては大変な部分もあるようだったが、利用者のことを考えてのことだと思う。しっかり検討して欲しい。

健康福祉部長 視察に行かれた資料等があればいただきたい。我々も研究する。

澁谷委員 移転改築はもう既定路線になっているのだろうと思う。子育て支援センター老朽化で建て替えなくてはいけない。どういう施設にすべきかについて、この委員会に一度も投げかけられていない。それは極めて問題だと思う。センターを新しく作りたい、それは分かる。しかし、子育て支援センターよりも学校改築の方が優先される状況かもしれない。

い。子育て支援センターと幼稚園を併設するといった考え方などいろいろな方法もあると思うが、個別に作っていくことに財政規模はどのくらいを考えているのか。

子育て支援課長
澁谷委員

今想定している建て替え規模は、ほぼ今と同じ面積。約 600 平米。金額的なイメージは。

子育て支援課長

建物自体の建築費は 2 億 6000 万を見込んでいる。また、設計や既存施設の解体等々合わせて、約 3 億円。

道下委員長

常任委員会でもっと揉むべきではないかとか、個別に単体でポンポン出てくることといったことについては。

健康福祉部長

内容についてはこれからなのだが、検討内容、皆さま方に見ていただき、この場でも色々ご意見をいただきたいと思っている。

澁谷委員

これまでも総合振興計画が良い例だが、採決する議員が委員会のメンバーに入っているのはいかかなものかということで、数年前から委員が入れなくなった。建前としては良いかもしれないが、出来上がったものを審議しても直せない。イエスかノーかの判断しかない。後から出来上がったものの意見を聞く前に、市民サイドである議員の意見を押さえてから審議するとか、これからはこういうメンバーにも議員を入れる方向にするべきではないかと私は思う。方向性についても説明されていない。議員は地元から、子育て支援センターは変わるらしいと質問されても答えようがない。常任委員会にも説明がないくらいだから。流れを配慮していただきながら、政策合意をはかって良い形にしていかないと、歴史館のように議会の意見が割れかねない。常任委員長や議長団にも説明がないという話をよく聞く。子育て支援センター単独で作るよりも、高齢者の施設と併設するとか、共有部分や交流部分を作って接点を作るというか。より利用者が快適に過ごせるものを作るように、全国的にもそういう流れになっている。財政的に厳しくなっていくにも関わらず、費用がいることばかり発生している。担当課としては支援センターを作ることに思いがあるのかもしれないが、良い方向に行く努力が必要だと思うが。

健康福祉部長

おっしゃることは大変良く分かる。支援センターについてこちらにほとんど報告がなかったというご指摘は大変反省している。皆さまのご意見をいただくようしっかりやっていきたい。

西村委員

委託事業者、基本構想、基本構想を委託するということと、その後に検討委員会を作って検討する、その関係が良く分からない。私は基

本構想など要らないのではないかと、それも含めて検討委員会で検討すれば良いのではないかと。

子育て支援課長

委託業者はコンサル。こういった施設を検討する上で助言なり、検討委員会に出席して委員の要望を聞いて、最終的にどういった施設にしたら良いか、どういった配置にどういったものを建てるかをまとめていただく。委託業者と検討委員会の関係だが、業者にも検討委員会に出席してもらって、出た意見を集約しながらより良い建物を、できれば色んなノウハウを持った業者を選定したい。

西村委員

9月上旬にプレゼンテーションするスケジュールになっているが、これは何をプレゼンするのか。

子育て支援課長

どういった体制で支援するか、過去の実績、どういった支援ができるか、といった視点でのプレゼン。

西村委員

私は全く勘違いをしていた。要するに、検討委員会で検討する、その基本となるようなプレゼンをするのかと思っていた。確認しておくが、要するにこの業者も検討委員会に入って、意見は述べないが、検討委員会が出た話の経過や結論を踏まえて、形あるものに仕上げると理解して良いのか。

子育て支援課長

意見を述べないは言い過ぎた。当然アドバイスはしていただく。しかし概ね委員が仰るとおり。どこまでしていただけるかも含めてプレゼンで提案していただく。

西村委員

この件は分かった。それで、先ほど澁谷委員から指摘もあったし、私も意見を述べてきたが、浜田市全体が今抱えている施設計画も含めたまちづくり計画の全体像が見えない。これは致命的な欠陥だと思っている。複合化の問題は、結論として無いと受け止めたが、これまでの話の過程で、美術館と子育て支援センターの併設案があったことは3月予算委員会で聞いた。しかし、統合幼稚園と子育て支援センターの複合化については、検討された経過はないと私は思っているし、そういう施設があるのかないのかという検証も果たしてされているのか、聞いた覚えがない。この1年を出来ればそういうことに費やして欲しいという思いがあった。幼稚園をどうするのか、複合化を含めて検討することもないと、後でああしまったということがあのような気がしてならない。これをこの場で言っても仕方ない部分を感じながら言っている。そうした意見がかなり幅広く、議員の間にはあるということだけは受け止めていただきたい。

足立副委員長 委員の選定について。保育連盟に加入されていない保育園もあるがどう選定するのか。

子育て支援課長 市内の保育所団体。現在保育連盟に選出依頼をしている。入っていない園もあるが、認定こども園の代表も含めれば、かなりの保育所がカバーできていると思っている。

足立副委員長 障害児施設代表だが、これも市内に組織団体はなかったと思うが。

子育て支援課長 障害福祉係とも相談した。NPO法人に選出依頼を出している。

足立副委員長 今日に至るまでに、松原から山の上に動かす過程が、市民の中で唐突に出てきたという印象を持たれている。迷惑施設なのか、そうではない、地域においては必要な施設だと思われるのなら、丁寧で納得いただける説明が必要ではないのか。

子育て支援課長 こういった形で検討しているので、最終的に移転となれば地元の方にも説明する。

足立副委員長 決まってからではなく、決まるまでの過程で、検討中だという説明をしないと、市が勝手に決めたと思われるのも仕方ない。途中経過を出して欲しい。

また、一番に総合振興計画があり、公共施設再配置計画も進めると言われている。その中でもこれが単独で検討されているのなら、上位2つの計画の中でこれほどのように扱われているのか、その辺りが全く見えない。全員協議会の中や常任委員会では説明していただかないと。予算を議決しているので強くは言えないが、しかし納得はいかない。

健康福祉部長 総合振と再配置計画も進めている。子育て支援は総合振の中でも重要とされている。全体的には2割削減というのがある。他施設で何とか削減しなければならない。どこでどう、という具体的な所はまだ決まっていないが、福祉関係でやらなければならない。そこでやらなければならない他セクションに広げて考えなければならない。

これまで皆さまに色んな情報をお渡ししていないのが一番いけなかったと思う。今後は出来る限りの情報を提供し、意見を頂きながら進めたい。

道下委員長 その他。

(「なし」という声あり)

それでは、この件を終了する。

(2) その他

(配布物)

○浜田市保健医療福祉総合計画等の改定に係るアンケート調査素案

道下委員長	配布物があるので確認してもらいたい。地域福祉課長。
地域福祉課長	(以下、配布物をもとに説明)
森谷委員	たくさんあるが、どういった人にどう配るのか。
地域福祉課長	地域福祉計画は一般対象と中学生対象に分ける。一般対象は 18 歳以上から 2500 人無作為抽出。中学生対象は市内 9 中学校 2 年生約 500 人に配布する。障害関係は調査票 1 と 2 とある。ルビ付きについては知的障害の方、聴覚障害の方を対象に 1738 人に配布予定。調査票 2 は身体障害、精神障害、障害児、合計 262 人。健康増進計画と食育推進計画のアンケートについては一般市民 18 歳から 80 歳未満の方無作為に 5000 人に配布する。高齢者福祉計画については広域行政組合が取り組むことになっている。
道下委員長	他に、この配布物についてご意見があれば。 (「なし」という声あり) ここで暫時休憩する。11 時 5 分再開とする。

[10 時 53 分 休憩]

[11 時 05 分 再開]

道下委員長	会議を再開する。
子育て支援課長	(以下、資料をもとに説明)
道下委員長	病児病後児保育の補助金の返還についての説明を受けた。
森谷委員	説明するのは複雑なので簡便な表を作っている。ペーパー 3 番目に補助金返還理由がある。課長の説明では、国の要綱と市の要綱に乖離が生じたとのことだった。表では国が上、浜田市が 2 番目。A と言うのは同じ内容を示す。国は平成 20 年まで A、20 年から B に変わり、28 年から B のほか、少し柔らかくなった C でも良いことになった。浜田市はその変更気づかなかったのか、AAA とずっと A で、去年一杯まで 10 年以上 A だった。国は B とか B+C だったのに市は A だった。気づいても要綱を変えなかった。変えたのは今年の正月。国と足並みをそろえた。この 4 月 1 日にやっと B+C に合うように、C という簡単

な方で病院と契約している、そういう流れだと思う。乖離について明確にして欲しい。

子育て支援課長

現在、国県と話をしているのはこの要綱部分。補助金の修正になるので、どこまで調査してどこまで返還するかは今後決めていきたい。

森谷委員

どのようにと言うが、先日情報開示請求した県への報告資料では毎年細かく計算し、実態との差額を1円単位で計算してあった。実態ということで、県への報告書とこの国と市の要綱との間に乖離が生じたためという関係について説明がほしい。

子育て支援課長

今回説明しているのは確定部分。また、今後の国県との協議で状況が変わろうかと思うので、また最終説明をする。

森谷委員

県へのペーパーには「実態はこうだ」と書いてあった。どのように実態状況を把握したのか。

子育て支援課長

齊藤医院に聞き取りした。

森谷委員

齊藤医院の実態を聞いたのか。

子育て支援課長

齊藤医院には、要綱と合っていない部分について聞き取りした。3人、4人の職員体制については明確な聞き取りはしていない。

森谷委員

平行線ではなく、相手の勘違い内容はこの表だと私にくれたではないか。その後、県への報告書を開示請求したら勘違い内容が実態として報告された。

子育て支援課長

県と協議し、明確になっている部分、明らかに補助金返還しないといけない部分を明確にした。また今回補助金の返還について国から指示がきたので、詳細については今後詰めていきたい。

森谷委員

結局、実態は把握している認識なのか、把握していない認識なのか。

子育て支援課長

齊藤医院から聞き取りしているが、それで十分な内容かは今後国県との話になると思う。

森谷委員

よく分からない。実態を把握しているのか、していないのか。

健康福祉部長

実態を把握していないというご意見をいただいているので、課長が申したが、今後具体的にどういう調査をするかは決めていないが、調査し、報告の上で国県の指示に従って返還したい。

森谷委員

実態調査はしたという認識か、してないという認識か。

健康福祉部長

どちらかという聞き取りをした認識。

森谷委員

私には、聞き取りをしたがその聞き取りは勘違いの内容の聞き取りであって、実態の聞き取りはしてないと言われた。これは課長の言い間違いか。

子育て支援課長 齊藤医院に状況を聞き取りしたが、森谷議員が言われるような、この人数の時はどうだったとか、また、その裏付けはどうだったまでの内容は聞いていない。

森谷委員 通報される方がいて、その方の資料もかなり精緻だった。何回か話し合いをされているのではないのか。

健康福祉部長 言われるように話を聞いている。実態はこうだという話も聞いている。これから確認をしていく。

森谷委員 今の発言は、今までの確認と称するものは不備だとか確認してないという前提と解釈して良いか。

健康福祉部長 不備とは言いにくいですが、全てを把握しているとは思っていない。やり方は別として確認していく。

森谷委員 今、通報している方が傍聴に来ているので、発言の機会を与え説明してもらうのが一番良いと思うが。

道下委員長 みなさんどうか。

澁谷委員 まだ全体が見えていない。質問して良いか。

道下委員長 まず最初に、他の委員の意見を。澁谷委員。

澁谷委員 まだ見えていないがお尋ねする。補助金返還理由の概要に、国の要綱と市の要綱に乖離が生じたという表現はおかしいのでは。要するに、国は通達を出すか法令を変えているわけで、それを浜田市がきちんと把握していれば、それをもとに指導したはず。県の会合等で、県からも指導や説明があり、浜田市も要綱を変えていけば問題はなかったものと推測する。だから、乖離があったのではなく浜田市がきちんと変更していなかったことが一番の問題ではないのか。

子育て支援課長 ご指摘のとおり。要綱に基づいて実施すべきだったが、市の要綱改正をしていなかった。

澁谷委員 それならば、平成22年か23年か、どういうことで浜田市は国県からの通達なり法令変更に基づいて変更しなかったのか、どこに原因があったのか調査したのか。

子育て支援課長 過去を調べたが、明確には確認しきれっていない。平成20年と十年近く前のため資料が残っていない。

澁谷委員 他の県内市はきちんと変えているのか。浜田市と同じようにミスしているのか。そういう状況はどうか。

子育て支援課長 他市の状況は把握していないが、こういう問題が生じているとは聞いていないので浜田市だけの問題かと思う。

澁谷委員

浜田市の組織としてのマネジメントに問題があったということになる。浜田市以外はきちんと変更されているということになると、何か仕組みをきちんと是正しないと、10年以上前なので分かりませんで済ませる問題ではないのでは。毎年チェックされないといけない問題だと思うのに、出来てない、出来てないどころか気づくのが大変遅れている。全く分析されていない、分かってない状況なのか。

子育て支援課長
澁谷委員

現時点ではわかっていない。

この病後児保育のスタートについては、要するに浜田市も病気の子供さんがおられると保育園でインフルエンザに感染する、保育園も病後の子どもさんを受け入れない。保護者は働けないということで浜田市にも導入された経緯だと記憶している。齊藤医院が手を挙げて、内部の改築もされながら受け入れられたような記憶がある。そういう中で、気づかなかったことに対する体制、実際は病後児保育を担当されたのは主事さんだったとか、どういう方がチェックされる仕組みになっていたのか。

子育て支援課長

事務の流れで言えば、国の要綱変更があれば、県を通じ市に届く。そして、市の担当者が確認した上で、係長、課長に伝える。

澁谷委員

普段であれば係長、課長さんが気づくはず。恐らく係長や課長が気づいて無視することは考えにくい。無視したのか。

子育て支援課長

文書の保管期限が過ぎているため確認できない。

澁谷委員

公文書の保存期間は縛りがあると思うが、引き継ぎで前担当者から引き継がれていく仕組みに普通はなっているのでは。

子育て支援課長

保存期限を過ぎて保存しているものも、場合によってはあると思うが、該当文書については把握できていない。

澁谷委員

把握できていないのはまずい。防衛省の問題に通じるものを感じる。

西村委員

事前に少しお話を伺った経緯がある。色々問題が絡み合っている気がするが、1つは、国の要綱が変わったにもかかわらず市の要綱に反映されていなかったこと。その変わった要綱をどう解釈するのかという点で、先ほどから出ている「勘違い」とはどういうことだったのか。恐らく皆さん分かっていないと思う。齊藤医院が勘違いしていたのか、市が勘違いしていたのか。よく分からないので、勘違いの意味を説明してもらいたい。いずれにせよ12月に、本来あるべき正しい姿が分かりながら、結果的に4月1日まで正しいやり方が実施されてこなかった組織上の問題も、私は森谷委員の時系列の表を見ながら感じた。

とりあえず勘違いについてご説明を。

子育て支援課長

平成 28 年 12 月 5 日に齊藤医院にうかがってお話を伺った内容だと思う。実は市の要綱を正し忘れていた、というご説明をさせていただいた。その際、浜田市の要綱で言えば子ども 1 人 2 人の時には、看護師を 1 名配置するのが市の要綱、3、4 人の場合はそれに加えて看護師または保育士を配置した 2 名体制というのが以前の市の要綱だった。齊藤医院の方では、看護師は常に勤務しているので、保育士が必要だと思っていた。したがって、常時保育士が 1 名、幼児を 3、4 名受け入れた時には看護師を増やして 2 名体制で対応していた。このところは明確に聞き取ってはきていない。保育士と看護師を取り違えていたといことが勘違いということだった。そう齊藤医院さんが言われたので、人員配置については 3 名 4 名というところが市のマニュアルと同じ 2 名体制でやられているという前提で話をして帰ってきたと申し上げている。このところを確認したかが森谷委員とのお話。

契約と要綱改正についてだが、実際に申すと、12 月 9 日に再度齊藤医院を訪問した。部長と院長先生とが話をした。その中で、国の要綱がこういうふうに変っていたので、それに沿った人員配置をお願いした。翌 10 日からこういった対応が出来ることになった。ただ、要綱改正には時間がかかるので、結果的に要綱改正したのが平成 29 年 1 月 1 日になった。ただ契約の中で要綱に沿って対応するようにお願いしているので、12 月 9 日から対応をしていただいている。

西村委員

聞き取り結果、勘違いと言われるのは飽くまでも齊藤医院が勘違いしており、その内容は看護師と保育士、取り違えた意識のもとでそれに従った人員配置をしていた、ということ、それはそれで良いのか。

子育て支援課長

そのとおり。

西村委員

それで、そのとおり要綱どおり人員配置をしていたということは、聞き取りの中で実態としてそうだったということで、いわゆる、それが実態だったということなのか。それとも単にそれを話として聞いたということにとどまっているのか。これが実態だということで市として把握して帰ったのか。それともただ齊藤医院のお話として聞いて帰ったのか。

子育て支援課長

私どもとしては少なくとも要綱が間違っていたことをご説明し、実際はどうだったかと尋ねたら勘違いの話が出た。聞いて帰ったのか実態なのかと詰め寄られると、聞いて帰ったとしか言いようがない。そ

れで十分だと思っていた。

西村委員

大雑把には分かった。齊藤医院のどういう方に聞かれたのか。担当されている看護師、保育士、あるいは院長さん、全て聞かれたのか。

子育て支援課長

12月5日の時点では、齊藤医院の事務長さんからお話を伺っている。委員さんが言われたような、全ての方に聞き取りがいるのかは、国県に補助金返還する際にどのあたりまでの資料がいるのかを確認してからになる。

西村委員

だいたいの方向性も分かった。実態がどうだったかは、国県の指導にもよるのだろうが、市が主体的に実態を知る立場に立てば、当然知らなければいけない立場だと思うので、是非事態把握をしていただきたい。

道下委員長

その他。

森谷委員

古い話なので書類の保存義務がないので責任はないけど見つからないと言われたが、図を見ると、国がAの要綱を作ったのが20年頃まで、それがBに変わった。この時点の資料が無く、経緯がわからないという。でも、平成28年4月1日にはB+Cという通達や知らせを市に送ってきているはず。この時の課長はどなただったのか。

子育て支援課長

私だ。

森谷委員

そこでスルーした理由はご自身が把握できると思うので説明してもらえるか。

健康福祉部長

大変申し訳ないのだが、澁谷委員が言われたように、今回は私どもの大変なミス。原因をしっかりとめて対策し、今後に努めたい。

森谷委員

本人にしゃべらせろ。かばいすぎだ。不正を認めているようなものだ。

道下委員長

平成20年の文書は、5年以上の文書の保管でないということか。

健康福祉部長

一般の文書は5年ということで、書庫に余裕がないので毎年文書整理をしている。ある程度経過したものは処分している。7年前の文書なので見つかっていない。

森谷委員

28年のだけ聞いているのだが。

道下委員長

28年の分は。子育て支援課長。

子育て支援課長

当時で言うと、新旧対照表の中で変わっている。そこを見逃していた。

森谷委員

誰がどう見逃したのか。

子育て支援課長

澁谷委員の言われたとおり、係長、課長が見逃した。

道下委員長

暫時休憩する。

[11時 44分 休憩]

[12時 19分 再開]

道下委員長

会議を再開する。子育て支援課から報告があったが、この事業について、しっかりと精査していただいて、報告するようよろしくお願いする。病児保育の医院に際しては、市の方から精査の申し込みを丁寧をお願いしたい。病児保育は色んな面で難しいところがあり、十分配慮して、私から申し入れしたい。

この件についてはよろしいか。

(「はい」という声あり)

その他あれば。

森谷委員

浜田市の医療費が高い原因を調査して欲しいと3か月前から申請しているが、進展があれば報告を聞きたい。

市民生活部長

国保に関わる病気の原因だが、私も医療保険課長に指示して、病気の原因を探るよう手段と方法を考えて、実行するよう言っている。現在、浜田医療センターの地域医療連携室にお伺いして、原因が分かるかどうかを相談していると聞いている。ただ、まだ明確にどうやればいいのかの手段が分かっていないので、方法を探っている段階。実行するにあたり予算や人員がいるなら来年度の予算を要求して体制を整えたい。

森谷委員

まずは猪木迫課長が白根課長に指示して、浜田医療センターの栗栖先生に尋ねさせた。栗栖先生から経由し、担当の看護師から回答が返ってきた。加工食品を食べているのが原因ではない。これだけです。3ヶ月もあってなぜ医者に聞けないのか。急げばいい。私が市長なら「行ってこい」と言うだけの話。なぜ、予算をつけて来年度の話になるのか。部長としての務めができていると思うのか。部長の資格がない。真剣みがない。

道下委員長

この件はまた検討していただきたい。その他。

西村委員

6月定例会の時に、私は一般質問で国保の都道府県化について時間不足で聞けなかったことをお詫びしながら、その件についてもう半年を切っている状態なのだから、かなり議論も県を中心に進捗していると思っていたのだが、数字的な部分も含めて分担金や保険料や、算出

根拠あたりも、全く示されないのが不思議でならないし、あまりに不親切だと思っている。是非、示して欲しい。半年後には始まる。過去2回、運営方針草案が出されていると思うし、運営協議会も開かれているはず。資料もあるはず。その辺を早急に示していただきたい。いかがか。

市民生活部長

まだ県からは出せる資料は来っていない。まだワーキンググループで検討中。各市町村の意見集約している途中で、まだ骨格が定まっていないのが実情。また県から何か示されたら情報提供したい。

西村委員

では全く市町村には示されていないのか。国民健康保険制度改革についてといった冊子も、県ルートで入手していて非常に参考になる資料。こういうものでどんどん意見を言うべき立場にあるのが市町村だろうと私は思う。県から全く来ないから出すものはないと、そのこと自体もおかしいと思う。もしそうなら、市町村にどんどん注文して下ろせと。いきなり3月頃になってこれで決まりだと出す方がよほどおかしい。県もおかしいが、市の態度もおかしい。こんな重要なことを、なぜ資料の1つも出さないのか。

市民生活部長

西村委員が言われたのは、それを素案としてワーキンググループで叩いている最中なので、お示しするのは早いかと判断した。秋頃には市町村の考えが反映されたものをお示しできると思うが、素案で良ければいくらかでもお示しできる。

道下委員長

出せる資料は出して、我々の声を取り入れていただきたい。

足立副委員長

第7期介護保険事業計画も同様だと思う。今日もさっきアンケート付いてないと言われたけど、それこそおかしい。これはもっと枠の狭い浜田市江津市エリアでやっていることで、このまま行くと介護保険料が7,000円を突破し、県内で1番高くなると言われている。広域議員だけでなく、当然浜田市議員も知っておくべきだし、市民の生活に関わってくる。恐らくもうじき第2回の会議があり、9月に第3回があるはず。情報となる資料は逐次、提供して頂きたい。

澁谷委員

どういう資料を提示するか、執行部で話はしないのか。この資料をそろそろ提示した方が良いのでは、といったような連携の話し合いはしないのか。

健康福祉部長

話し合いはあった。資料提供の有無については協議している。

道下委員長

協議するのは良いが、出してもらいたい。

その他あれば。

(「なし」という声あり)

その他、執行部から何かあれば。

(「ありません」という声あり)

道下委員長

委員から何かあれば。

(「なし」という声あり)

今調査会の報告事項および配布物について、全員協議会で提出して説明すべきもの、あるいは資料配布のみとするもの、提出の必要はないとするものについて、執行部からご意見をいただきたい。地域福祉課長。

地域福祉課長

全協への報告について。

浜田市子育て支援センターの検討状況については、資料配布の上説明したい。病児病後児保育の補助金返還についても資料配布の上、説明をしたい。配布物について全協に配布しないものとしたい。

道下委員長

以上の提案について、委員から意見は。

(「なし」という声あり)

はい。ではそのようによろしく願います。

以上で執行部はご退席いただいて構わない。

《 執行部退席 》

道下委員長

視察の中身は良いが行程の内容は省かせてもらう。メール配信しているのもまた見ておいて欲しい。

皆さんから何かあれば。

(「なし」という声あり)

以上で調査会を終了する。

[12時35分 閉議]

浜田市議会調査会規程第6条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

福祉環境委員長 道 下 文 男